

## 第1節 多文化共生社会の構築をめざした学校の取り組み

末藤美津子

### 要約

多文化共生社会の構築に向けた先駆的な教育実践のいくつかを取り上げる。最初に紹介するのは、マイノリティの言語と文化の尊重という視点から、千歳市立末広小学校におけるアイヌ民族の言語と文化への理解を深める試みである。次に注目するのは、マイノリティとマジョリティの関係性の組み替えという視点から、尼崎市立尼崎高校における在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒の新たな関係性の構築の試みである。最後に取り上げるのは、マイノリティとマジョリティの共生という視点から、横浜市立いちょう小学校、新宿区立大久保小学校、小山市外国人児童生徒適応教室におけるニューカマーのこどもとの共生をめざした試みである。こうした実践を通して、違いを認めたいうえでともに生きていくという多文化共生の理念とそれを実現するための具体的な手立てが、多くの学校に広まってほしいと願っている。

### キーワード

多文化共生、アイヌ民族、在日韓国・朝鮮人、ニューカマー

#### 1. はじめに

今日においても、またこれからの時代においても、言語や文化の背景の異なる人々とともに暮らしていく術を模索することは、私たちにとって喫緊の課題となっている。そこで、本稿においては、多文化共生社会の構築をめざした教育実践のいくつかに目を向けることによって、そのてがかりを探っていききたい。

具体的には、アイヌ民族、在日韓国・朝鮮人、ニューカマーの人々に注目し、こうしたマイノリティの人々の言語と文化の多様性を尊重し、これらの人々が自らのアイデンティティに誇りをもって日本の社会で暮らしていくことを後押ししている試みを取り上げていく。まず、マイノリティの言語と文化の尊重という視点から、アイヌ民族の言語と文化への理解を深めるために、全校生徒を対象とするアイヌ文化学習を実践している千歳市立末広小学校を紹介する。次に、マイノリティとマジョリティの関係性の組み替えという視点から、在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒の新たな関係性の構築に取り組んでいる、尼崎市立尼崎高校の実践に目を向ける。最後に、マイノリティとマジョリティの共生という視点から、近年、増加しつつあるニューカマーのこどもとの共生をめざした試みを、横浜市立いちょう小学校、新宿区立大久保小学校、小山市外国人児童生徒適応教室の実践を通して見ていくこととする。

#### 2. マイノリティの言語と文化の尊重

1年生から6年生までの全校生徒が、アイヌ文化を体験的に学ぶ取り組みを続けている小学校がある。千歳市立末広小学校では、1993年に、学芸会で「ウポポ」という車座でうたうアイヌの民族舞踊を取り上げたことを契機に、千歳アイヌ文化伝承保存会をはじめとする地域の人々の

## 第6章 未来型のこどもの異文化理解と促進法

理解と協力を得て、学校ぐるみでアイヌ文化学習に取り組んでいる。1996年には、約8ヵ月かけて空き教室にアイヌの伝統的住居である「チセ」が作られ、全学年を通じたアイヌ文化学習のカリキュラムも整備された。千歳アイヌ文化伝承保存会の野本久栄と元末広小学校教諭の餌取弘明などが講師を務め、1、2年生は「生活科」を、3年生以上は「総合的な学習の時間」を使って、月に1、2回のペースで以下のような学習が行われている<sup>(1)</sup>。

表1 アイヌ文化学習の内容と配当時間

学年	体験学習の内容と配当時間
1年生	アイヌの歌、踊り、お話し（6時間）
2年生	アイヌの遊び、遊び道具作り（8時間）
3年生	アイヌの暮らし、サケ漁、サケの解体、サケ料理（19時間）
4年生	イナキビ栽培、収穫、料理（23時間）
5年生	シナの樹皮剥き、シナ皮の紐作り、イナウ削り（20時間）
6年生	ポロトコタン見学、ムックリ作りと演奏、アイヌ民族の歴史と人権（27時間）

毎年10月に行われる児童会主催の全校集会で、1年生が「ウポポ（座り歌）」や「ホリッパ（輪踊り）」を披露すると、2年生以上は全員が体験しているので、いっしょに手拍子を打ったり、歌ったりする姿が見られるという。こどもたちが、アイヌ民族の伝統文化を楽しみながら体験していることがうかがえる。

多くのこどもたちが最も印象深い体験として挙げるのが、3年生の秋に行うサケ漁だという。千歳市内にある「サケのふるさと館」から生きたサケをもらい受け、近くの小川をせき止めて放流し、それを野本が伝統的な漁法に則って、針のついた棒で突き刺す。こどもたちは手ほどきを受けながらそのサケを解体し、家にもち帰って食べるころまでが、この体験学習である。このサケ漁を通してこどもたちは、アイヌは食べる分しか取らないというアイヌの自然観ばかりでなく、人間は動植物の命をいただいて生きること、それゆえ、命をもらうからには無駄にはいけないことなど、命の大切さにも気づいていく。

6年生は毎年、5月に白老のポロトコタンに1泊2日の修学旅行に出かけ、7月には末広小学校での最後の体験学習を行うことになっている。筆者は2008年7月に、この6年生の最後のアイヌ文化学習を参与観察する機会に恵まれたので、その模様を以下で紹介したい。

7月7日の月曜日の1時限から4時限までの時間を使って、6年生は体育館でムックリ作りに取り組んだ。ムックリは口琴あるいは口琵琶とも呼ばれるアイヌ民族固有の楽器で、世界の先住民族が用いる楽器の中でも演奏するのが難しいと言われている。材料の削り方や演奏する人の口の大きさなどでも音色が異なり、誰が音を出しているのかがわかることから、女性が遠く離れた人に意思を伝えるために用いられたという。材料は竹であるが、教材として用意されていたのは半完成品で、こどもたちは彫刻刀を使って音を出す部分を薄く削り、全体の形を整えていった。このムックリ作りのための専用の工作台が、生徒の人数分、先生方の手作りで予め準備されていた。講師の野本と餌取の他に6年生の担任も加わり、こどもたちの作業を手助けし、どの程度削ると音が出るか、こまめに見て回っていた。はじいて音がでるようになると、紐を通して完成させる。講師が感心するほど巧みに音を出せるようになった生徒も少なからずいた。

## 第6章 未来型のこどもの 異文化理解 と促進法

昼休みに私たちは、空き教室に作られた「チセ」を見せてもらった。教室の中に作られていることから、屋外の「チセ」に比べ、とてもきれいに整備されていた。「チセ」の真ん中には囲炉裏も組まれていて、こどもたちは、靴を脱いでこの囲炉裏の周りに座り、講師の話を聞く機会もあるという。

午後は、講師の野本から、視聴覚室でアイヌ民族の歴史と人権にまつわる話があった。北海道の地名の多くがアイヌ語であることから説き起こし、1899年の「北海道旧土人保護法」の制定から1997年の「アイヌ文化振興法」の制定に至る、約100年間にわたる近代アイヌの歴史がこどもたちにわかるような口調で語られていた。6年間のアイヌ文化学習のプログラムの中で、このような話を聞く機会が何度かあったからだと思われるが、こどもたちは講師の質問にも的確に答えていた。最後に講師の野本は、「カント オロワ ヤクサクノ アランケプ シネプ カイサム」というアイヌ語を、こどもたちに紹介した。「天から役目なしに降ろされたものは一つもない」という意味である。「人は皆、それぞれ違った個性をもって生まれてきているのだから、誰かを見下したり、いじめたりしてはだめだよ」という野本の説明に、こどもたちは納得していた。

このアイヌ文化学習を担当している綱淵留美子教諭によると、末広小学校のアイヌ文化学習では、差別や人権を声高に叫ぶのではなく、アイヌ民族の伝統文化を楽しんで体験するなかで、自然観や民族観、命の大切さを学んでいくことを目指しているという。それゆえ、こどもたちに出自を問うこともない。アイヌの人々がこれまで大切にしてきた人と自然とのかかわり方、あるいは人と人のかかわり方を学ぶことによって、すべてのこどもたちが、人として生きていくうえで必要とされる普遍的価値を身につけることができると考えられているのである。末広小学校におけるアイヌ文化学習は、地域のアイヌの人々やこうした人たちに共感を寄せる多くの人々の熱意や好意に支えられて実現されたものであり、このような実践を継続していくには、地域社会との連携が必要不可欠であることを示唆している。

### 3. マイノリティとマジョリティの関係性の組み替え

尼崎市立尼崎高校は、在日韓国・朝鮮人の集住地域である兵庫県の尼崎市にある高校で、毎年、少なからぬ数の在日韓国・朝鮮人の生徒を受け入れている。1994（平成6）年度には、全校生徒約1,080名のうち、在日韓国・朝鮮人生徒が37名在籍していた。そのうち、「本名」を名っているのは、1年生では1名、2年生では2名、3年生では4名の計7名だけで、残りの生徒は在日であることを隠している<sup>(2)</sup>。市立尼崎高校では、在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒とがお互いに本当の名前を呼び合い、対等な関係を築いていくことを願って、「在日韓国・朝鮮人生徒同胞の会」を組織したり、年に2回、全校一斉の「特設ホームルーム」を実施したりしている。「在日韓国・朝鮮人生徒同胞の会」は、1986（昭和61）年に「朝鮮文化研究会」が改称されてつくられた学校公認の民族クラブである。「特設ホームルーム」は、1976（昭和51）年から続けられている市立尼崎高校の伝統的な実践で、前期と後期でそれぞれ6時間ずつ、1年間で計12時間もの時間を費やし、全校生徒が人権について学ぶ場となっている。

1994（平成6）年2月28日には、6名の在日韓国・朝鮮人生徒が、朝鮮半島の民族衣装であるチョゴリを着て市立尼崎高校を卒業していった。その中の一人である尹圭子<sup>ユンギュジャ</sup>は、多くの在日韓

## 第6章 未来型のこどもの 異文化理解 と促進法

国・朝鮮人生徒と同様に、「通名」を名のって市立尼崎高校に入学したが、3年後には、チョゴリを着て「本名」で市立尼崎高校を卒業していった。圭子の名前に対する思いが、3年間の高校生活の間にもどのように揺れ動いていったかを、彼女の書いた作文からたどってみよう<sup>(3)</sup>。

「いま、私は本名を名のって、韓国人として堂々と生きていますが、高校に入る前の私は違っていました。自分の名前は一つしかないのに、韓国・朝鮮人を第三者の立場で冷ややかに見ていました。自分も朝鮮人なのに、チョゴリ着たり本名で学んでいる子を見たら、『何やのん』という目でみていた」。

障害をもつ生徒が同じ境遇の生徒を避けるように、在日韓国・朝鮮人生徒も同胞を避ける傾向にあると、市立尼崎高校で社会科を教えるかたわら、「在日韓国・朝鮮人生徒同胞の会」の顧問を務める藤原史朗は指摘する。彼らは、自分と同じ境遇の者が社会の中でマイナスのイメージでとらえられていることを知ると、自分もその一員であることを認めたくないと思い、その結果として、自分の本当の姿を隠して生きることを選択するからだという。

「しかし、学校の中でいろいろ活動していくうちに、文化祭には民族舞踊を踊り、特設ホームルーム（人権学習）では、体育館で本名宣言し、いろんな活動に努力してきました。嫌いになったときもありました。そんなときは、仲間が助けてくれました。私がもしひとりぼっちだったら、ここまでやってこれなかったと思います」。

「在日韓国・朝鮮人生徒同胞の会」や「特設ホームルーム」の活動を通して、圭子が本名を取り戻していったことがうかがえる。しかも、圭子を支えているのは同胞の生徒だけではなく、まわりの日本人の生徒も同様に圭子を支えている。日本人生徒と在日韓国・朝鮮人生徒の関係が、従来の差別と被差別という固定的な関係から支援や連携という新たな関係へと組み替えられているのである。こうした関係性の組み替えを通して、日本人の生徒は在日韓国・朝鮮人問題を自らの問題として理解できるようにもなる。

このように、市立尼崎高校の「特設ホームルーム」は、在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒の両者への働きかけを大きな特色としている。そこでは、差別される立場にある者と差別する立場にある者の双方が、学校や社会の中に存在する差別に気づくことが、第一の目標とされている。次に、そうしたことに気づいた両者が、人権に対する細やかな配慮や、個人や社会のありようを変えていこうとする思いを共有することが、第二の目標となる。

実際の「特設ホームルーム」は、在日韓国・朝鮮人生徒が自分の生い立ちを語ることから始められる。しかも、そこでは、彼ら以上に厳しい時代を生きてきた親の歴史も合わせて語られる。こうした「語り」ののちに、在日韓国・朝鮮人にまつわる差別の実態や構造について、基礎的な知識が提供される。こうした流れのなかで、「語り手」は、「差別とは何か」、「自分の生き方はどうあるべきか」、「自分は何をすべきなのか」といった問いかけに対して、自分なりの答えを見出していくという。

「語り」のもつ力について、藤原は、「(それは、) 当人のみならず、それを聴く者に対しても

## 第6章 未来型のこどもの 異文化理解 と促進法

差別の生活実態を生々しく掘り起こし、人間の感性にせまり、そこに根づく力を有している」と指摘する<sup>(4)</sup>。こうした学習と「語り」とが重層的に積み重ねられていくことにより、在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒の双方の意識の変革が可能となるのである。

在日韓国・朝鮮人生徒が本名を名のり、自分たちの歴史を学んだり、親たちの姿を見つめ直したりすることによって、自己のアイデンティティを確立することは、自分たち自身のためであるばかりでなく、ともに生きる日本人生徒のためでもある。市立尼崎高校の「特設ホームルーム」は、こうしたことを私たちに示唆している。違いを認めたいえでともに生きていくという、多文化共生をめざした試みが進められているように思われる。

### 4. マイノリティとマジョリティの共生

#### (1) 横浜市立いちょう小学校の実践

1975（昭和 50）年、南ベトナム共和国の崩壊などにより、ベトナム・ラオス・カンボジアのインドシナ三国から多くの難民が国外に脱出したことを受け、日本政府も 1979（昭和 54）年よりインドシナ難民に対する本格的な支援を開始した。1979 年 12 月には兵庫県に姫路定住促進センターを、翌 1980（昭和 55）年 2 月には神奈川県に大和定住促進センターを開設し、インドシナ難民のための日本語教育、社会生活適応指導、職業の斡旋・紹介、定住後のアフターケアなどの支援を行うこととなった。大和定住促進センターでは、1998（平成 10）年 3 月に閉所されるまでの 18 年間に、2,090 人が日本語教育を受け、1,045 人がセンターの斡旋により就職し、同行した家族などを含めた総計 2,641 人の入所者が日本社会に送り出されたと言われている<sup>(5)</sup>。

神奈川県が、1982（昭和 57）年からインドシナ難民と中国帰国者に対して県営住宅への入居条件を緩和したことや、県内に自動車産業を中心とする単純労働職場を多く抱えていたこともあって、この地域にインドシナ難民がしだいに定住していくこととなった。難民事業本部の調査によると、2009（平成 21）年 3 月 31 日現在、日本国内のインドシナ難民定住者は 9,786 人で、そのうち神奈川県には最も多い 3,558 人が在住しているという。二番目に多い兵庫県には 1,581 人であるので、いかに多くのインドシナ難民が神奈川県に定住しているかが推測される<sup>(6)</sup>。

大和定住促進センターは 1998 年に閉所されてしまったが、大和市に隣接する横浜市泉区上飯田町にある県営いちょう団地には、センターで研修を受けた難民をはじめ多くの外国籍の人々が暮らしている。そのいちょう団地の一角にあるのが横浜市立いちょう小学校である。1990 年代以降、いちょう小学校では、外国籍児童および外国にルーツのある日本国籍児童が増え始め、2004（平成 16）年度には、外国籍児童が 81 人、外国にルーツのある日本国籍児童が 34 人で、全校児童 215 人に占める割合が、前者が 38%、後者が 15%で、両者を合わせたいわゆる外国につながる児童は 53%にのぼった<sup>(7)</sup>。まさに、日本人の児童よりも外国につながる児童の方が多い、多文化状況にある小学校である。

文部省から「外国人子女教育受入推進地域」に指定されたり（1999（平成 11）年度～2000（平成 12）年度）、文科省から「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」のセンター校に指定されたりして（2001（平成 13）年度～2002（平成 14）年度）、いちょう小学校は多文化共生をめざした試みを続けてきた。こうした実践が評価され、2003（平成 15）年には、教育活動で優れた業績をあげた団体や個人に贈られる、博報賞（国際理解教育部門）と文部科学大

## 第6章 未来型のこどもの異文化理解と促進法

臣奨励賞の二つを同時に受賞している。

いちょう小学校の外国につながるこどもたちの多くは、日本で生まれ育っていたり、日本での生活経験が長かったりするため、生活言語については問題がなく、学習言語が課題だと言われている。こうしたこどもたちを取り出して学習支援をするために「国際教室」が、他方、来日して間もない、日本語がまったくできないこどもたちに対しては、母語を使って日本語を教える「日本語教室」が設置されている。「日本語教室」には、中国語、カンボジア語、ベトナム語がわかる指導者がそれぞれいて、こどもたちは週に2回ほどのペースで約1年間、この教室に通う。

外国につながるこどもたちの中には、日本の生活に慣れ、日本語を覚えるにつれて、母国の文化や言葉を失ったり、隠そうとしたりするこどもも出てくるという。こうしたこどもたちに、安心して生活できる「自分の居場所」を提供しようと、いちょう小学校ではさまざまな工夫をこらしている。毎年7月に行われる区のスピーチコンテストに向けて、校内スピーチコンテストを開催することも、そうした工夫のひとつである。4年生以上の児童全員が自分の思いを皆に伝えようと、原稿を見ないで皆の前でスピーチをする。この取り組みを通して、外国につながるこどもたちは、自分のルーツに改めて思いを馳せたり、日本語がわからずにいちょう小学校に転入してきた頃の苦労を思い出したりするという。また、日本人児童にとっても、このスピーチコンテストは、自分自身や学校生活を振り返る機会になっていると考えられている<sup>(8)</sup>。

中国につながるAさんは、スピーチコンテストで次のように語っている<sup>(9)</sup>。

「ぼくは中国人です。中国という国をもっています。だけど、日本という国ももっています。それは、日本で生まれ、育ち、そして、日本が好きだからです。そう、どこの国の人でも、その国やその国の人を好きになれば、その国をもつことができると僕は思います」。

スピーチコンテストで自らの体験を披露したAさんの姿に接したAさんのお母さんは、「ぼくは中国人ですとはっきり言い切ってくれたことが、一番嬉しかった」と述べている。こうしたAさんの行動からは、外国につながるこどもたちにとって、自分の国の言葉・歴史・文化を大切にすること、自分の存在を肯定的にとらえること、自分とは異なる人の存在を認めること、その違いを受け入れながらたくましく生きていくことが、いちょう小学校ではそれなりに保証されていることがうかがえる。つまり、異質との共存、差別・偏見の排除、異文化理解などが、学校の中で日常的なこととして実践されていると言えよう。

### (2) 新宿区立大久保小学校の実践

法務省入国管理局によると、2008(平成20)年末における外国人登録者数は、2,217,426人で、これは我が国総人口の1.74%に相当する。外国人登録者の国籍(出身地)は190にのぼり、最も多いのが655,377人の中国(台湾・香港を含む)で全体の29.6%、次いで多いのが589,239人の韓国・朝鮮で全体の26.6%、以下、ブラジル、フィリピン、ペルーと続いている。これを都道府県別に見てみると、最も多いのが東京都で全国の18.1%に当たる402,432人、第二位が愛知県で全国の10.3%に当たる228,432人となっていて<sup>(10)</sup>、外国人登録者が東京都に集中していることが見て取れる。

東京都に注目してみると、法務省の統計と若干時期がずれているが、2009(平成21)年1月1

## 第6章 未来型のこどもの異文化理解と促進法

日現在、東京都における外国人登録人口は 408,284 人で、23 区の中で最も多いのが新宿区の 33,555 人、次いで多いのが江戸川区の 24,589 人、その次に多いのが足立区の 23,222 人となっている。新宿区の外国人登録者のうち、最も多い国籍は韓国・朝鮮で、次が中国である<sup>(11)</sup>。

外国人が住民のおよそ 1 割を占めている新宿区の中にあり、歌舞伎町を学区域とする新宿区立大久保小学校には、外国につながるのあるこどもたちが数多く在籍している。2004（平成 16）年度には、全校児童 145 名中、62%が外国につながるのあるこどもであった。こうしたこどもたちは、韓国、フィリピン、台湾、中国、タイ、アメリカ、ロシア、ホンジュラス、マレーシアなどと深いつながりをもっていた。いちょう小学校と同様に大久保小学校も、日本人の児童よりも外国につながる児童の方が多い、多文化状況にある小学校である。

こどもたちのルーツをたどっていくと実にさまざまな国に行きつき、少なからぬこどもたちは日本語を流暢に使いこなすことができず、日本語指導を必要としている。そうしたことから、言葉の障害でケンカを起したり、その逆に、自分の思いを伝えることにためらいを見せたりするこどももいる。渡日までの生活経験が多様であることから、学習歴にも違いがみられ、学習習慣が定着していないこどもも少なくない。加えて、転出入が頻繁なため、学習の積み重ねが難しいといった特徴も挙げることができる<sup>(12)</sup>。

こうしたこどもたちに対して、教師は、学習の規律を守り、意欲的に取り組むこと、教え合い励まし合うこと、かかわり合うこと、基本的な生活習慣を身につけること、自分を大切にし、他人をも大切にする、自分の思いをきちんと表現すること、日本語をきちんと身につけることを願っている<sup>(13)</sup>。2006（平成 18）年度から 2007（平成 19）年度にかけては、隣接する大久保幼稚園とともに新宿区教育委員会研究発表校に指定され、「共生を図る学校の創造」をめざして、「みんなちがって みんないい 心をつなぐ国際理解—幼小の連携を通して—」というテーマで研究に取り組んできた。

全校を挙げての取り組みの中で、高学年では、「自信をもって、自分の国や大久保の地域を語り、誇れる子」となることが目標とされた。「自分とつながりのある国や自分たちの住んでいる地域のよさに気付き、自尊感情や自己肯定感を高めることができれば、お互いを認め合いかわり合える児童に育つだろう<sup>(14)</sup>」との認識のもと、総合的な学習の時間、社会科、理科、図工などを通してさまざまな実践が試みられた。ここで、第 5 学年の総合的な学習の時間の 1 年間の取り組みを見てみよう。

評価の規準に目を向けてみると、異文化理解にからむいくつかの重要な視点が含まれていることに気がつく。「英語活動」の「自己の生き方への気付き」のところには、「立場や考えの違う人の存在に気付き、よりよくかかわろうとしている」と記されている。「大久保のツアーコンダクターになろう」の「学び方・ものの考え方」のところには、「立場による考え方の違いを踏まえて、自分の考えをまとめる」という表現がでてくる。「多言語活動」の「自己の生き方への気付き」のところには、「立場や考え方の違う様々な人々の存在に気付きよりよいかかわり方をしようとしている」と述べられている。これらはいずれも、異質との共存や異文化理解を説くものである。このように、外国とつながりのあるこどもたちが数多く在籍している大久保小学校では、総合的な学習の時間においても、異質との共存を図り、異文化理解を深めることが積極的に試みられている。

第6章 未来型のこどもの異文化理解と促進法

表2 総合的な学習の時間 5年 指導計画と評価計画

単元名	学習活動	評価規準：学び方・ものの考え方	評価規準：自己の生き方への気付き
[4月～5月] 中国、台湾の文化を体験しよう (10時間)	・太極拳の型を覚え、発表する。	自分なりに表現しようとする。	
[4月～7月] 英語活動 (10時間)	・ネイティブスピーカーとの交流を通して、生きた英語を聞き、話すことに親しむ。		立場や考えの違う人の存在に気付き、よりよいかかわろうとしている。
[6月～7月] 大久保の町のいいところ (20時間)	・大久保の町について、自分の課題を決めて、調査したり、取材したりすることを通して、町と自分とのかかわりについて考える。	自分のまとめたこと、考えたことを分かりやすく表現しようとしている。	自分と社会とのかかわりに気付く。
[8月～11月] 大久保のツアーコンダクターになろう (40時間)	・自分とつながりのある国を調べる。 ・大久保の町の中から自分とつながりのある国に関係するものを探し、詳しく調べる。 ・旅行会社を作って、大久保の町をめぐるツアーを考えよう。	立場による考え方の違いを踏まえて、自分の考えをまとめる。	対象と自分とのかかわりの中で自分たちのできることに気付く。
[12月～1月] 多言語活動 (10時間)	・自分とつながりのある国以外のいろいろな国の文化を体験する。	相手や目的に応じて、表現方法を選択し、自分の言葉でまとめる。	立場や考え方の違う様々な人々の存在に気付きよりよいかかわり方をしようとしている。
[1月] パソコンの基礎を身に付けよう (5時間)	・コンピュータの基本操作 ・インターネットの使い方		
[2月] 大久保太鼓 (10時間)	・大久保太鼓を6年生から教わる。 ・自分なりに工夫しながら、太鼓をたたく。	自分らしい表現をしようとしている。	
[3月] 感謝の気持ちを伝えよう (5時間)	・感謝の気持ちを伝える方法を考えて実行に移す。		自分について考えを深め、実際に生活の中で実践しようとしている。

出典：新宿区立大久保小学校・新宿区立大久保幼稚園『平成18・19年度新宿区教育委員会研究発表校・園みんなちがって みんないい 心をつなぐ国際理解～幼小の連携を通して～ 公開授業指導案』2007年、33頁。



## 第6章 未来型のこどもの異文化理解と促進法

### (3) 小山市外国人児童生徒適応教室の実践

小山市教育委員会の資料によると<sup>(15)</sup>、小山市における外国人登録者は年々増加していて、2009年4月1日現在、5,394人で、県内では宇都宮市に次いで2番目に多い。また、2009年5月1日現在、小山市に在籍する外国人児童生徒は246人で、小学校に168人、中学校に78人となっている。こうした外国人児童生徒のうち、およそ40%に当たる94人が日本語指導を必要としている。国籍別では、最も多いのはブラジルで、次に多いのがペルーで、この2カ国で全体の70%を占めている。

小山市では従来、市内の小・中学校の日本語教室を中心にして外国人児童生徒の指導に当たってきたが、こうしたこどもたちの急増により、日本語教室での対応が困難になってきた。また、日本語教室が設置されていない学校にも外国人児童生徒が編入学するケースも増えてきた。一方、外国人児童生徒の不就学対策にも積極的に取り組んできて、2007年11月1日現在の就学率は76%であるが、今後、さらに外国人児童生徒が増加すると、対応がより困難になると予想している。こうした状況を解決するために、2008年4月に、小山市立小山城東小学校内に外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」が開設された。

「小山市外国人児童生徒適応指導教室運営要項」によると<sup>(16)</sup>、外国人児童生徒の教育のあり方について、小山市は以下のような三つの考え方を大切にしている。第一に、外国人のこどもたちの教育を受ける権利を保障すること。第二に、外国人と日本人が互いのよさを生かしながら共生できるようにすること。第三に、外国人のこどもたちの不就学をなくし、市民としての義務と責任を果たし、社会に貢献できるようにすること。こうした考え方に沿ってつくられた「かけはし」は、「日本語がわからない外国人の子どもたちに、一定期間、集中的に日本語指導、生活指導等の初期指導を行うことにより、学校や社会生活に早く適応できるようにする」ことを目的としている。

「かけはし」が対象としているのは、小山市内の小・中学校に在籍し、初歩的な日本語指導を必要としている外国人児童生徒であるが、日本国籍（帰国外国人児童生徒を含む）であっても、同様な児童生徒は対象とされている。まさに、外国につながるこどもたちを受け入れるための教室となっている。ただし、保護者が通級を希望している場合に限られている。児童生徒の学籍は居住する学区の学校に置かれ、「かけはし」へは在籍校からの通級扱いとされる。通級期間は最長6ヵ月で、通級児童生徒に「身につけさせたい資質・能力・態度」が概ね身につけてきたと判断されると、卒級となり、教育委員会、在籍校の学校長、保護者との協議を経て、通級していた児童生徒は在籍校に戻っていく。

当初、「かけはし」は、小山城東小学校の校舎内の教室で運営されていたが、1年後の2009年4月には、小山城東小学校の校庭西側に専用の教室棟をもつようになった。専任教員1名、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語などのバイリンガルの非常勤の指導員4名、ボランティアなどが指導に当たり、2009年5月1日現在、10名のこどもたちが通級していた<sup>(17)</sup>。

指導内容は、「学校生活に必要な日本語の指導」、「学校生活に必要な生活指導」、「学校の学習を理解するために必要な基礎的な学習の指導」の三つの領域にわたっている。ここで、「生活指導の時間」の指導項目を見てみよう<sup>(18)</sup>。

## 第6章 未来型のこどもの 異文化理解 と促進法

表3 「生活指導の時間」の指導項目

1	学校の日課（学校の一日の流れ、登校時間と下校時間等）
2	学校との連絡の取り方（欠席、遅刻、相談等）
3	給食指導（当番の仕事、箸の持ち方、時間内に食べる、何でも食べる等）
4	健康管理（具合が悪くなったとき、けがをしたとき等）
5	トイレの使い方（洋式と和式、汚してしまった場合等）
6	清掃指導（児童生徒が学校を清掃することについて等）
7	翌日の準備（早寝・早起き、ハンカチ等、給食セット、帽子、上履き）
8	日本の学校の教科（小学校と中学校の違い、授業に必要なもの）
9	授業の受け方（座り方、話の聞き方と発表の仕方、鉛筆の持ち方等）
10	校内や教室の設備と使い方（特別教室、職員室、保健室、プール、校庭等）
11	通学上の注意（通学路、通学班、信号機、線路と踏切、立ち入り禁止、危険箇所等）
12	学校での過ごし方（校舎内、校庭、室内を走らない、雨の日の過ごし方等）
13	学校へもってきて良いものといけないもの（菓子、携帯電話、おもちゃ、ペット等）
14	交通規則（歩行者の規則、自転車の規則、危険箇所、規則全般）
15	災害への備え（悪天候時の登下校、休校・遅延の連絡、雨天や雷雨、非難訓練等）
16	服装と装飾（化粧、香水、アクセサリー、肌の露出、ピアス等）
17	あいさつの大切さ（授業の始めと終わり、校内や通学路等）
18	人間関係（仲良く協力、よくないときは謝る、目上の人、互いを認め合う態度等）

これは、「生活指導の時間」の指導項目であるが、別の見方をすると、日本の学校文化であるとともに、隠れたカリキュラムでもある。国際的にみると、日本のような給食制度を実施したり、児童生徒に学校の掃除をさせたりしている国はさほど多くはなく、化粧、香水、アクセサリー、ピアスなどに寛容な国もある<sup>(19)</sup>。日本で生まれ育ち、日本の幼稚園や保育所に通っていた経験をもつ者にとっては、さほど違和感なく受け入れられる指導であっても、そうした学校文化をもたない国につながりをもつ者にとっては、保護者ともども戸惑うことが少なくないという。

ところで、2009年5月に筆者が「かけはし」を訪問した際には、日本語指導の授業を参観した。こどもたちは、日本語能力のレベルに応じてグループに分かれ、バイリンガルの教員から指導を受けていた。日本語があまり理解できないこどもたちのグループでは、バイリンガルの教員が適宜、母語も交えて日本語の指導を行っていた。一方、日本語がかなり理解できるこどもたちのグループでは、バイリンガルの教員はもっぱら日本語を用いて日本語の指導に当たっていた。こどもたちの写真と出身国の国旗がそれぞれの出身国と矢印で結ばれた、大きな世界地図が壁に飾られていて、自らの出自を誇りに思えるような環境が整えられているように見受けられた。こどもたちには、必要などときには、バイリンガルの教員を通して、母語や母文化に触れることが保証されている。加えて、日本語があまり理解できない保護者は、バイリンガルの教員を通して、こどもや学校に関する適切な情報を母語で得ることができる。最長でも6ヵ月と期限が限定されてはいるが、「かけはし」は、外国につながるこどもたちが母語と母文化とのつながりを意識しながら、日本語と日本の学校への円滑な適応を学んでいくことができる、こどもたちにとってか

けがえのない居場所になっていると言えよう。

### 5. おわりに

以上のように本稿では、マイノリティの言語と文化の尊重という視点から千歳市立末広小学校におけるアイヌ民族の言語と文化への理解を深める試み、マイノリティとマジョリティの関係性の組み替えという視点から尼崎市立尼崎高校における在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒の新たな関係性の構築の試み、マイノリティとマジョリティの共生という視点から横浜市立いちょう小学校、新宿区立大久保小学校、小山市外国人児童生徒適応教室におけるニューカマーのこどもとの共生をめざした試みを、順にみてきた。いずれも、多文化共生社会の構築に向けた先駆的な教育実践である。ここで取り上げた教室や学校では、こどもたちの言語と文化が尊重されているのみならず、一人ひとりのこどもの人権や教育を受ける権利に対しても細やかな配慮が払われていることに留意しておきたい。こうした実践を通して、違いを認めたくえども生きていくという多文化共生の理念とそれを実現するための具体的な手立てが、多くの学校に広まってほしいと願っている。

ところで、本稿の多くは、すでにいくつかの紀要に掲載された筆者の論文によっている。最後に、その初出を明らかにし、本稿を終えたい。

2. アイヌ民族の言語と文化への理解を深める試み：「日本における多文化共生教育の現状と課題—アイヌ民族に注目して—」『社会環境論究』創刊号、2009年1月
3. 在日韓国・朝鮮人生徒と日本人生徒との関係性の組み替えの試み：「特別活動の新たな課題—多文化共生をめざした取り組み—」『東京未来大学研究紀要』第1号、2008年3月
4. ニューカマーのこどもとの共生をめざした試み（1）横浜市立いちょう小学校の実践：「道徳教育の新たな課題—多文化共生の学校づくりをめざして—」『社会環境論究』第2号、2010年1月
4. ニューカマーのこどもとの共生をめざした試み（2）新宿区立大久保小学校の実践：「道徳教育の新たな課題—多文化共生の学校づくりをめざして—」『社会環境論究』第2号、2010年1月
4. ニューカマーのこどもとの共生をめざした試み（3）小山市外国人児童生徒適応教室の実践：「外国につながる子どもたちへの教育支援—多文化共生社会の構築をめざして—」『東京未来大学研究紀要』第4号、2011年3月（予）

### 注

- (1) 資料「末広小学校アイヌ文化学習」。なお、詳細は、末広小のアイヌ文化学習を支援する会編『さあ アイヌ文化を学ぼう！—多文化教育としてのアイヌ文化学習—』明石書店、2009年、を参照のこと。
- (2) 藤原史朗『在日朝鮮人教育入門 I』全国在日朝鮮人教育研究協議会、1995年、79頁。
- (3) 同上書、98-99頁。
- (4) 藤原史朗『生徒がチョゴリを着るとき—生徒とつくる人権教育』明石書店、1992年、45頁。

## 第6章 未来型のこどもの 異文化理解 と促進法

- (5) (財) アジア福祉教育財団難民事業本部『大和定住促進センター18年誌—インドシナ難民の日本定住支援センターの軌跡』1998年。
- (6) 難民事業本部「日本の難民受け入れ」『難民事業本部』  
<http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/ukeire.htm>、2009年8月31日。
- (7) 山脇啓造+横浜市立いちょう小学校編『多文化共生の学校づくり—横浜市立いちょう小学校の挑戦』2005年、明石書店、10頁。
- (8) 同上書、119-120頁。
- (9) 同上書、18頁。
- (10) 法務省「平成20年末における外国人登録者統計について」2009年7月、『報道発表』  
<http://www.moj.go.jp/PRESS/090710-1/090710-1.html>、2009年9月1日。
- (11) 東京都「外国人登録人口 平成21年」2009年7月27日、『統計情報』  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/gaikoku/ga-index.htm>、2009年9月1日。
- (12) 新宿区立大久保小学校・新宿区立大久保幼稚園『平成18・19年度新宿区教育委員会研究発表校 研究紀要 みんなちがって みんないい 心をつなぐ国際理解—幼小の連携を通して—』2007年、4頁。
- (13) 同上書、4頁。
- (14) 同上書、64頁。
- (15) 小山市教育委員会学校教育課「小山市の外国人児童生徒教育に関する現状 (H21.5.1)」
- (16) 小山市教育委員会「小山市外国人児童生徒適応指導教室運営要項」2008年3月13日決定。
- (17) 小山市教育委員会学校教育課、前掲書。
- (18) 「小山市外国人児童生徒適応指導教室設置要綱」
- (19) 給食については、新村洋史『いま考える学校給食』汐文社、1992年、を参照のこと。掃除については、二宮皓「世界の学校を旅する—比較教育文化論への誘い」二宮皓編著『世界の学校—教育制度から日常の学校風景まで—』学事出版、2006年、19-20頁、29頁、を参照のこと。服装や髪形については、同上書、30-31頁、を参照のこと。